

令和 7 年度随意契約一覧表【まちづくり部】

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 3 0 日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
交通政策室	自転車等保管所管理業務	令和7年4月1日	公益社団法人富田林市シルバー人材センター	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	3,817,900	日曜並びに第2・4土曜、祝日等を除く毎日（平日は午後1時～午後7時まで、第1・3・5土曜日は、午前9時か～正午まで）、移送自転車等の受入れ及び保管、整理、所有者調査と通知、返還とその費用の徴収及び収納に関することの業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢化社会対策基本法第6条に基づく高齢社会対策大綱の目的や理念に則り、高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められたシルバー人材センター事業を積極的に推進するため。
交通政策室	放置自転車等撤去業務	令和7年4月1日	公益社団法人富田林市シルバー人材センター	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	2,098,604	富田林市自転車等の放置防止に関する条例第9条で指定する放置禁止区域、及び第9条の2第1項で指定する放置禁止区域外(市が管理する公共の場所等のうち、規則で定めるものに限る。)において放置された自転車等を原則、平日のうちの週2日、午前9時から午後5時まで、撤去及び移送作業を行う業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢化社会対策基本法第6条に基づく高齢社会対策大綱の目的や理念に則り、高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められたシルバー人材センター事業を積極的に推進するため。
交通政策室	放置自転車等防止指導業務	令和7年4月1日	公益社団法人富田林市シルバー人材センター	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	1,008,125	市内7駅周辺にある放置禁止区域を、原則、平日のうちの週2日、午前7時～午前9時迄、自転車等の放置防止指導を行う業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢化社会対策基本法第6条に基づく高齢社会対策大綱の目的や理念に則り、高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められたシルバー人材センター事業を積極的に推進するため。
交通政策室	道路運送法第21条第2号の規定による乗合旅客運送業務	令和7年6月12日	近鉄タクシー株式会社	令和7年7月1日　～　令和7年12月31日	1,250,000	金剛バスの廃止に伴い、一部の時間帯において一般乗合旅客自動車運送が行われていない富田林市甘南備地区において、引き続き輸送が確保できない状況にあることから、道路運送法第21条第2号の規定による乗合旅客運送を実施する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	同者とは業務委託開始以降、同地区における乗合旅客運送を継続して委託しており、既存の設備や運行体制を活用により、新たな初期経費の発生を回避しつつ円滑な事業継続が可能である。また、本市域における免許を有する事業者は限定的であり、過去の競争入札にでも他者の参加が得られなかった経緯があることから競争性を確保することが困難であるため、特命随意契約を行うもの。
金剛地区再生室	金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営事業受注候補者選定支援業務	令和7年7月8日	有限責任監査法人トーマツ　大阪事務所	令和7年7月9日　～　令和8年3月31日	12,921,700	本業務は金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営事業を官民連携事業としてDBO方式（Design Build Operate）及び公募設置管理制度（Park-PFI）の実施について、公募型プロポーザル方式により受注候補者を選定するにあたり、公募設置等指針・業務要求水準書等の策定・募集要項の公表までに必要となる各種資料の作成、その他関連する業務の支援を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により、本事業を委託する事業者として適当であると決定されたため。
道路公園課	R7街路樹等管理業務	令和7年4月1日	一般財団法人富田林市公園緑化協会	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	91,487,000	歩道、歩行者専用道及び樹木等が市民の通行又は散策の場として常に快適な環境を提供し、その機能を発揮し得るよう、街路樹等の維持・保全に努める。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、街路樹等の管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	R7市道法面路肩等危険樹木伐採業務	令和7年4月1日	一般財団法人富田林市公園緑化協会	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	1,499,300	樹木管理（被害木の枝剪定、枯損した樹木の伐採等）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、街路樹等の管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	富田林駅北広場トイレ清掃業務	令和7年4月1日	公益社団法人富田林市シルバー人材センター	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	1,264,085	月曜日～土曜日の午前8時30分～午前9時30分にトイレの清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢化社会対策基本法第6条に基づく高齢社会対策大綱の目的や理念に則り、高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められたシルバー人材センター事業を積極的に推進するため。
道路公園課	令和7年度　植栽事業業務（フラワーポット等の植付管理）	令和7年4月1日	一般財団法人富田林市公園緑化協会	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	2,431,000	本業務は、公園・緑地等の管理業務として花とみどりにつまれた住みよいまちづくりを積極的に推進する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、フラワーポット等の植付管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	令和7年度　都市公園・児童遊園等維持管理業務	令和7年4月1日	一般財団法人富田林市公園緑化協会	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	168,115,200	本業務は、公園・緑地等の管理業務として効率的かつ効果的な維持管理を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、公園・緑地等の管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	令和7年度　都市公園・児童遊園等環境保全美化業務	令和7年4月1日	公益社団法人富田林市シルバー人材センター	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	13,588,637	市民の散策の場である都市公園・児童遊園等が常に快適な環境を維持し、その機能を発揮し得るよう保全美化対象物の維持・保全に努める。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	高齢化社会対策基本法第6条に基づく高齢社会対策大綱の目的や理念に則り、高齢者の雇用の安定等に関する法律に定められたシルバー人材センター事業を積極的に推進するため。
道路公園課	令和7年度　都市公園・児童遊園等桜管理業務	令和7年4月1日	一般財団法人富田林市公園緑化協会	令和7年4月1日　～　令和8年3月31日	1,999,800	本業務は、公園・緑地等の管理業務として効率的かつ効果的な維持管理を行うもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本業務は、都市公園・児童遊園等の桜管理業務であり、効率的且つ効果的な維持管理を行うとともに、緑あふれる豊かな環境づくりを推進し、地域の環境・樹木等の状態を十分に把握し、樹木医としての専門知識を十分に生かすため。
道路公園課	道路公園課用公用車（軽トラック）の購入	令和7年6月5日	富田林市自動車協同組合	—　　　　　令和7年8月29日	1,450,000	公用車の新規購入	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	中小企業に対する官公需施策を推進することを目的に「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」が制定され、法第3条「地域の実情に応じ、必要な場合は随意契約制度の活用等により、中小企業庁が証明した官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るよう要請」とあることから、中小企業庁が証明した官公需適格組合である富田林自動車協同組合と随意契約をするもの。